

令和8年3月春日部市議会定例会

市長の令和8年度施政方針

令和8年2月16日

令和8年3月春日部市議会定例会に提案させていただきます、令和8年度当初予算をはじめ、これに関連する議案の審議をお願いするにあたり、市政に関する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

昨年の市長選挙におきましては、市民の皆様のご負託を賜り、引き続き市政の重責を担わせていただくこととなりました。改めて、お寄せいただいた信任の重みを受け止め、期待にしっかりと応えていく決意でございます。

さて、昨年を振り返りますと、株価上昇など景気回復が実現してきたものの、米価格の高騰、円安や物価の高止まりなどの影響により、全国的に家計や事業活動への負担が続いた一年となりました。また、地球温暖化の影響による記録的猛暑や、八潮市で発生した下水道管の老朽化による道路陥没事故など、地方自治体におきましても、これまでにない様々な対応が求められているところです。一方で、全国的なインバウンド需要の高まりを受け、本市でも、春日部駅周辺を巡る外国人観光客の姿を目にすることが増え、まさに賑わいが生まれつつある一年でもありました。

このような中、本市は、市制施行20周年という大きな節目の年を迎え、記念すべき年をお祝いするとともに、まちを盛り上げるための様々な記念事業を実施してまいりました。「春日部市市制施行20周年記念式典」では、市内外から多くの方々にご参列賜り、これまで本市の発展にご尽力いただいた方に感謝の意を表するとともに、皆様と一緒にお祝いすることができ、大変うれしく感じております。

また、市役所をはじめ、市内各所で行いました記念事業にも、多くの皆様にご参加いただき、世代を超えた交流が生まれました。中でも、8月に行いました「ホームカミングデー」におきましては、花火大会と同日開催としたことにより、市内外から多くの子育て世代の方々のご来訪され、本市の魅力を感じていただく機会となりました。

これらの事業、イベントには、幅広い世代の方々にご参加いただき、人々の交流が生まれ出す賑わいをはじめ、地域の様々な魅力に直接触れていただくことで、本市への愛着や誇りを改めて感じていただけたものと思います。記念事業は、本年度末までが本期間となりますので、引き続き、市民の皆様や議員の皆様のご協力を賜りながら、20周年記念のキャッチコピーでございます「かすかべ、あなたの好きが続くまち」の実現を目指し、事業に取り組んでまいります。

さて、市民の皆様のご生活に目を向けますと、エネルギーや生活必需品などの物価高騰は、日々の暮らしや、事業者の経営に負担を与えており、自治体には、日常生活と地域

産業の継続を同時に支えることが求められております。そのため、先の臨時会におきまして議決をいただきました水道基本料金の減免、プレミアム付デジタル商品券の発行、学校給食費に関する支援につきましては、速やかに実施してまいります。

今後も、本市を取り巻く環境は変化していくものと思います。引き続き、市民の皆様のご暮らしと地域経済を守っていただけるよう、様々な施策を推進してまいります。

2. まちづくりの取組

次に、令和7年度のまちづくりの取組につきまして、主なものを申し上げます。

昨年は、20周年記念事業で市全体が盛り上がりを見せる中、まちの賑わいを創出する取組といたしまして、教育センター、大塚文化交流センター「ハルカイト」、道の駅「庄和」の3か所に新たに「クレヨンしんちゃん」のモニュメントを設置いたしました。これにより、既に展開されている「クレヨンしんちゃん春日部スタンプ巡り」の6か所全てでモニュメントと記念撮影ができるようになりました。SNS等を通じ、春日部市を全世界に発信いただけるものと期待しております。こうした効果が既に現れてきており、令和7年の1年間で、春日部情報発信館「ぷらっとかすかべ」には、前年の2倍を超える外国人が訪れているところでございます。

また、令和7年度「彩の国みどりの優秀プラン賞」を受賞した市役所においては、20周年記念事業をはじめとする様々なイベントが開催され、定番となったキッズダンスやキッチンカーなどを盛り込んだイベントを行う「まちなかひろば」は、本市の賑わいスポットとして定着しつつあります。今後も、多くの方に足を運んでいただけるよう、民間企業、市民の皆様とともに取組を進めてまいります。

地域力を高めるまちの取組といたしましては、春日部駅付近連続立体交差事業において、伊勢崎線仮下り線・仮下りホームの供用開始に加え、野田線仮上下線の工事が開始されるなど、目に見える形で工事が進んでいるところでございます。北春日部駅周辺地区土地区画整理事業につきましては、地盤改良工事、盛土工事のほか、昨年10月からは調整池の工事が着手され、現地は本格的に動き出しております。これらを含む春日部の未来を担う大型事業につきまして、引き続き、関係者の皆様と連携を図り、進めてまいります。その他、官民連携まちづくり推進事業におきましても、中心市街地再生の第一歩として、春日部駅周辺のまちづくりに関心を持つ方々を対象に、勉強会、ワークショップを開催し、官民連携まちづくりへの意識醸成を図ることができました。今後は、若い世代を中心としたエリアプラットフォームを始動させ、中心市街地の賑わいの創出に向け、取り組んでまいります。

子育て支援の取組といたしましては、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制を強化するとともに、安心して子育てできる環境づくりを推進しました。こども・若者にとって、多様な居場所が求められる中、市役所本庁舎2階の「まちのリビング」を、学習スペースとして土・日・祝日に開放し、毎週多くの中学生や高校生などに利用いただいているところです。また、夏休み期間には共栄大学や市民団体の協力を得ながら、武里市民センターにおいて中高生世代の居場所となるユースセンター「たけたけ」を実施したほか、出張移動児童館「おでかけエンゼル」につきましても、多くのこどもたちにお越しいただいたところでございます。

近年増加する外国人との共生社会の実現に向けた取組といたしましては、市役所本庁舎1階総合案内に、英語、ベトナム語、中国語などの多言語に対応した職員を3名配置し、困りごとなどの聴き取りや窓口への案内など、来庁された方々のサポートを開始しました。また、異なる文化習慣により問題が生じやすいごみ捨てに関しましては、基本的なごみの出し方をまとめたリーフレットを作成したほか、昨年11月に導入したごみ分別アプリ「さんあ〜る」において、英語・中国語・韓国語・ベトナム語に対応し、日本語以外での周知を可能にしたところです。さらに、令和7年度かすかべ未来研究所において、武里団地が抱える課題を把握するため、住民を対象にアンケートを実施し、外国人との共生社会の必要性を確認したところです。その他、職員を対象とした「やさしい日本語研修」の実施や、武里団地の外国人住民を対象とした「ごみ分別講座」の開催など、外国人住民が安心して暮らすことのできる共生のまちづくりを推進してまいります。

地域脱炭素の実現に向けた取組といたしましては、令和6年度の市役所本庁舎及び武里南小学校に続き、令和7年度は豊春小学校、上沖小学校、春日部南中学校の3校への太陽光発電設備・蓄電池の設置工事が完了いたしました。これにより、平時には再生可能エネルギーの活用による脱炭素化を推進するとともに、停電時には電力供給源として活用することで、防災力の強化に繋げるものがございます。また、本庁舎では、エネルギー由来のCO₂排出量ゼロを達成いたしました。引き続き、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」のもと、ゼロカーボンシティ推進本部に参画いただいている協力事業者の皆様と連携を図り、持続可能な地域脱炭素に向けた取組を進めてまいります。

3. 本市を取り巻く環境

次に、皆様に「住んで良かった」「住み続けたい」さらには「住んでみたい」と思っただけのまちづくりを推進していくため、本市を取り巻く環境について、「コミュ

ニティ」「安心・安全」「活力ある春日部」を三本の柱に掲げ、それぞれの視点について申し上げます。

【コミュニティ】

一本目の柱は「コミュニティ」です。

地域コミュニティの強化は、住民の絆を深めるとともに、複雑化・多様化する地域課題を解決に導くものと捉えております。コロナ禍で地域のつながりが希薄化し、孤立やコミュニケーション不足が問題となっている今、住民同士の交流の場を増やし、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進するため、次の3つの視点が必要と考えます。

1点目は、『自治会活動の強化』です。一番身近なコミュニティである自治会は、住民の生活に根ざした助け合いの組織であり、その活性化を図ることは、住民同士の信頼関係を深め、共助の精神を育むうえで不可欠であると認識しております。自治会による地域コミュニティの形成こそが、安心・安全で活力ある暮らしの礎になるものと考えております。

2点目は、『地域の居場所づくり』です。社会構造の変化などにより、子どもたちの居場所が減少する中、安心して過ごし、学び、交流できる居場所づくりは、子どもたちを地域で見守り、育てていくうえで重要な課題であると捉えております。また、高齢化が進む中、高齢者においても、地域社会における孤立防止や生きがい創出につながる居場所の確保が必要であると考えております。

3点目は、『外国人との共生』です。多様な文化を有する人々が共に暮らす社会において、住民相互の理解と交流による共生コミュニティの強化は重要です。異なる言語や文化の違いは、情報格差や孤立につながる可能性があり、住民同士の相互理解を深める機会が求められています。本市においても、外国人住民が増加傾向にありますことから、共生に向けた取組を強化し、全ての市民の皆様が安心して生活できる環境の整備が必要であると強く感じております。

【安心・安全】

二本目の柱は、「安心・安全」です。

気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化、人口構造の変化、インフラ設備の経年劣化など、まちを取り巻く課題は複合化しております。いつ起こるかかわからない大地震や豪雨による被害から市民の生命、財産を守り、安心・安全を実現するためには、次の2つの視点が必要と考えます。

1点目は、『防災力強化』です。近年、我々を取り巻く環境は、気候変動の影響による

自然災害の激甚化・頻発化に加え、少子高齢化の進行、社会インフラの老朽化など、大きく変化しています。大地震や豪雨による被害リスクの高まりは、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼす恐れがあることから、行政のみならず関係機関、地域の自主防災組織が連携し、平時から備える体制づくりが重要と認識しております。

2点目は、『ゼロカーボンシティの実現』です。地球温暖化の進行は、異常気象の発生や自然災害の激甚化を招き、市民生活の安心・安全の面で大きな影響を及ぼしています。国は2050年のカーボンニュートラルの実現を掲げ、脱炭素社会の推進を加速させており、地方自治体においても主体的な対応が求められています。本市においては、環境負荷の低減と持続可能な地域づくりを両立させる視点で「ゼロカーボンシティかすかべモデル」を推進してまいります。

【活力ある春日部】

三本目の柱は、「活力ある春日部」づくりです。

活力ある春日部づくりの推進は、暮らしやすさと地域経済を両立させ、継続的な市民サービスを支えるための基盤であると考えております。魅力を向上させ、選ばれ続けるまちの実現に向け、次の2つの視点が必要であると考えます。

1点目は、『未来に続くまちづくり』です。本市では、中心市街地の魅力向上に向け、賑わい創出を重要なまちづくりの視点として捉えています。春日部駅付近連続立体交差事業と連動し、中心市街地の都市基盤が整備されることと併せて、賑わいを創出するとともに、エリアの価値及び魅力の向上を図るため、令和7年度から官民連携まちづくりを推進しているところです。また、市役所に設けた「まちなかひろば」や交流スペースは、地域に賑わいをもたらす場として、その役割が定着しつつあります。引き続き、民間事業者や市民の皆様と連携した活動を行い、本市の魅力を高めてまいります。

2点目は、『持続可能な市政運営の実現』です。人口減少と少子高齢化が進行し、働き手が不足しつつある現状において、多様な市民ニーズに迅速かつ的確に対応するには、行政運営の合理化が求められております。自治体DXの推進により、市民の利便性向上を図るとともに、AIの活用により、業務を効率化し、全ての人が効果的なサービスを受けられる環境の構築が必要であると考えております。

4. 市政運営における基本的方向性

令和5年度からスタートした第2次春日部市総合振興計画後期基本計画は終盤の4年目を迎えます。本市が目指すべきまちの将来像を実現するため、引き続き「健幸プロジ

ェクト」を重点的・分野横断的に展開してまいります。本市を取り巻く環境を踏まえ、基本的な方向性を申し上げます。

自治会活動の強化に関する取組につきましては、自治会強化・加入促進として、自治会への加入メリットを実感できるよう、情報発信を強化するとともに、春日部市自治会連合会と協働し、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。さらに、市民課窓口での情報提供や不動産取引業団体等との連携により、新規転入者や住宅購入者に対する自治会への加入の働きかけを行い、加入促進を図ってまいります。

地域の居場所づくりにおける子育て世代への取組といたしましては、昨年、新たに実施した出張移動児童館を市内各地区に拡充することで、子育て世帯が安心して生活できる環境を作るとともに、こどもの居場所づくりについてもさらなる充実を図るなど、地域でこどもを育てる意識を高め、子育て支援の輪を広げていきます。

高齢者世代におきましては、自治会やいきいきクラブなどの居場所づくりやふれあい大学などの生きがいをさらに充実させることで、高齢者の孤立を防ぎ、誰もが安心できる地域社会を目指してまいります。

外国人との共生に向けた取組といたしましては、武里団地において、新たに、市、UR都市機構、地域の方々が主体の話し合いの場を設け、課題を共有し、共に取り組み、解決に導いていけるよう協議を進めてまいります。また、昨年実施したアンケート結果を踏まえ、地域の自治会や市民団体と連携し、文化交流イベントを実施してまいります。これにより、異なる文化を持つ市民同士が互いに理解し、支え合う共生社会の実現を目指してまいります。さらに、外国人が日本の習慣を学ぶ機会として、多文化理解を促進する活動を積極的に実施します。

防災力強化の取組につきましては、自然災害に対する市民主体の備えとして、防災士のさらなる養成に加え、いざという時のための避難所開設訓練や避難所運営訓練への協力・支援を引き続き行ってまいります。また、避難所となる施設に対する空調設備の整備を進めるとともに、災害に強い安全なまちづくりの実現に向け、わかりやすい内水ハザードマップの整備に取り組んでまいります。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組といたしましては、引き続き、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、公共施設や、市民、事業者の再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、協定を締結した事業者と連携し、再生可能エネルギーの活用を促進してまいります。

未来に続くまちづくりに向けた取組といたしましては、埼玉県企業局と連携して取り組んでいる赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業において、国道4号東埼玉道路沿道とい

う立地環境を活かした産業集積を進めることで、地域経済の活性化、雇用創出、ひいては税収増加に繋げてまいります。また、春日部駅付近連続立体交差事業と併せ、春日部駅東西連絡道路整備事業や（新）中央町第1公園整備事業等により、中心市街地のまちづくりを進めてまいります。

持続可能な市政運営の実現に向けた取組といたしましては、スマートフォンひとつでオンライン申請などができる「LINEスマート市役所」の導入をはじめとした便利で迅速な行政サービスを提供し、市民の利便性を高めると同時に、業務効率化を進めてまいります。

こうした取組を推進するには、安定的な財政運営が求められます。引き続き、ふるさとかすかべ応援寄附金や企業版ふるさと納税などの税外収入の確保にも積極的に取り組み、多様化する行政需要に対応してまいります。

5. 予算編成の概要

令和8年度の当初予算につきましては、先に申し述べた基本的方向性を踏まえ、後期基本計画における5つの重点プロジェクト「健幸プロジェクト」に掲げた事業を中心とした予算編成に取り組みました。

また、令和7年度の国の補正予算を活用して編成した、令和7年度3月補正予算とも連携した編成としたところでございます。

以上を予算編成の視点としつつ、他の施策とのバランスを考慮した結果、令和8年度当初予算の額につきましては、一般会計予算931億円、対前年度比で2.3億円の減額、比率では0.2%減の予算額となるものでございます。

また、特別会計予算は	526億2,229万7千円
公営企業会計予算は	331億9,384万8千円
全会計予算総額	1,789億1,614万5千円 となるものでございます。

6. 主な施策の概要

続きまして、第2次春日部市総合振興計画後期基本計画における7つの分野別に、主な取組を、順次、説明申し上げます。

■基本目標1 子育て・教育分野

はじめに、基本目標1「子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち」を目指す「子育て・教育分野」でございます。

幼児教育・保育の充実につきましては、こども誰でも通園制度を開始し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化してまいります。また、低年齢の待機児童解消に向け、市内に新たに認定こども園を整備するための支援を行ってまいります。

充実した学校環境づくりの推進につきましては、国、埼玉県の支援を活用し、学校給食費を無償とするなど、保護者負担軽減を進めてまいります。また、GIGAスクール構想のさらなる推進のため、小学生が使用する全ての学習者用端末の入れ替えを行い、学習環境の充実を図ってまいります。さらに、市内各校で共同利用できる「通年で利用可能な学校教育を優先した温水プール」の整備に着手するとともに、豊春小学校の長寿命化改修工事における設計業務等を進めてまいります。

青少年の心豊かで健全な育みの推進につきましては、ユース政策モニター等により、こども・若者の意見を聴取し、それらを市の施策や計画づくりに活用してまいります。

子どもの居場所づくりの充実につきましては、暑さ対策の一環として、春日部第1児童センター（エンゼル・ドーム）の夏季における開館時間の繰り上げを行い、安心・安全なこどもの居場所を提供してまいります。

■基本目標2 福祉・保健・医療分野

次に、基本目標2「いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち」を目指す「福祉・保健・医療分野」でございます。

高齢者の生きがいづくりの推進につきましては、高齢者を中心としたスポーツ、文化、健康と福祉の全国的な祭典である全国健康福祉祭、いわゆるねんりんピックが11月に初めて埼玉県で開催されます。この「ねんりんピック彩の国さいたま2026」の卓球会場が、アイル・アリーナ ウイングハット春日部となることから、実施主体である実行委員会と共に大会を盛り上げてまいります。

介護予防の推進と介護サービスの充実につきましては、市民の利便性に配慮しながら、介護認定に関する手続き等のDX化を段階的に進め、より円滑な介護サービスの利用につなげてまいります。

生活保護と自立の支援につきましては、生活保護等電算システムを改修し、保護台帳のペーパーレス化を図り、電子決裁に移行するなどDX化を推進してまいります。また、生活保護受給者の年金等の受給権の確認を社会保険労務士に委託し、適切な保護費の支給に繋げてまいります。

高齢者の生活支援、及び障がい者（児）の生活支援の充実につきましては、市役所内

に新たに成年後見センターを開設し、財産管理等についての相談や情報提供、成年後見人との連絡調整等を行うことで、判断能力が十分でない方も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう環境を整えてまいります。

障がい者（児）の社会参加の促進につきましては、令和7年3月に策定した心身障害者通所支援施設個別施設計画に基づき、施設の適正化を進めてまいります。これにより、利用者の安全かつ快適な環境を確保しつつ、福祉サービスの向上を図ってまいります。

健康づくりと病気予防の充実につきましては、歯周病検診の際に、希望される方に対し、口腔がん検診も併せて実施し、疾病の早期発見・早期治療につながるよう努めてまいります。

地域医療提供体制の充実につきましては、市内公共施設に屋外型AED収納ボックスを設置し、休所日含め24時間いつでもAEDを利用可能にすることで、緊急時の地域住民の命を守る環境整備を進めてまいります。

市立医療センターの基幹機能の充実につきましては、地域がん診療連携拠点病院として、緩和ケアなどの取組を着実に実施するとともに、地域周産期母子医療センターとして、無痛分娩を含め多様化する出産ニーズへの対応を的確に進めるなど、安心して質の高い医療を提供してまいります。

■基本目標3 市民参加・文化・スポーツ分野

次に、基本目標3「市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち」を目指す「市民参加・文化・スポーツ分野」でございます。

市民参加と協働の推進につきましては、自治会による地域コミュニティの活性化を強力に推進するため、各自治会への業務委託料を増額します。また、自治会連合会への補助金を増額し、自治会連合会が行う自治会加入促進事業を積極的に支援してまいります。このほか、各市民センターと同様、いわゆる第二公民館において、自治会の総会・役員会等における会議室等の使用料を免除し、自治会活動の支援を拡充いたします。

さらに、地域まちづくりの拠点として活用されている市民センターに設置した地域づくり推進協議会において、地域それぞれの課題の解決に向けた取組を実施してまいります。

加えて、教育センターについて、春日部市教育センター再整備基本計画に基づき、「交流機能」を軸とした複合交流施設として、施設改修工事等を進めてまいります。その際、本市の「子育て応援キャラクター」「まちの案内人」である「クレヨンしんちゃん」を活用し、多くの人に訪れていただける施設となるよう準備を進めてまいります。

多文化共生と国際交流の推進につきましては、昨年から採用を開始した外国出身職員の活動の場を、庁舎案内のみならず外国人への生活相談にも広げ、日本人住民と外国人住民が共に快適に生活できる、多文化共生のまちづくりを目指してまいります。

また、武里団地に外国人住民が増加していることから、日本人、外国人の相互理解を深める取組としてワークショップを開催し、住民同士の交流を深めてまいります。

郷土の歴史と文化遺産の保存と活用につきましては、国指定の史跡である神明貝塚を適切に管理・活用するとともに、整備基本計画の策定に着手し、史跡を生かしたまちづくりを推進してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の推進につきましては、大沼陸上競技場のリニューアルオープンに向けた準備を進めてまいります。また、避難所となっている体育施設等につきましては、避難者の生活環境の改善、熱中症などの健康被害から市民の皆様を守るため、空調設備の設置に向けた準備を進めてまいります。

■基本目標4 環境・防災・生活分野

次に、基本目標4「恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち」を目指す「環境・防災・生活分野」でございます。

環境にやさしい持続可能な取組の推進につきましては、ゼロカーボンシティを推進するため、連携事業者と協力し、市民の皆様に対し太陽光発電設備・蓄電池の共同購入希望者を募ることで、スケールメリットによるコスト縮減が可能となる取組を実施してまいります。

また、事業者の再生可能エネルギー電力の調達コストの低減を図るため、市公共施設の電力調達でも導入している電力リバースオークションを市内事業者にも展開し、再生可能エネルギー電力の導入促進を図ってまいります。

なお、公共施設につきましては、令和7年度に引き続き、避難場所となる施設に太陽光発電設備・蓄電池を設置し、脱炭素に加え、防災力の強化も図ってまいります。

ごみ減量・リサイクルの推進につきましては、集積所のデジタルマップ化、ごみ集積情報のデジタル化など、ごみ収集業務をDX化し、収集事業者との情報連携強化を図ることで、収集事業者の働き方改革や市民満足度の向上に繋げてまいります。

地域の強靱化と防災力の向上につきましては、内水ハザードマップを作成し、大雨時の内水氾濫による浸水リスクをわかりやすく住民に示すことで、日頃からの備えと災害時の迅速な避難行動に繋げてまいります。

消防・救急・救助体制の充実・強化につきましては、浜川戸分署と幸松分署の統合移

転に向け、西部第三土地区画整理記念館を解体し、新築工事に向けた実施設計等を行ってまいります。また、埼玉県東南部地域6市1町からなる初の広域行政として、5消防本部において、令和8年4月1日から共同消防指令センターの運用が開始されることから、本年1月末から順次、各消防本部の119番回線を共同消防指令センターに切り替え、仮運用を行っているところでございます。

■基本目標5 観光・産業・経済分野

次に、基本目標5「地域の資源を活かした魅力あふれるまち」を目指す「観光・産業・経済分野」でございます。

観光資源の魅力向上と来訪者の滞在環境の充実につきましては、国内外から本市を訪れる観光客に向け、春日部市観光協会、民間旅行代理店等と連携し、市内の回遊性向上に繋がる取組を進めてまいります。

身近で活気あふれる商業環境の充実につきましては、地域の商店街におけるリーダーや協力者の発掘、育成などを外部の専門家の支援を受けながら取り組むトライ商店街プロジェクト事業が、令和8年度で2年目を迎えます。本年1月に実施した貸店舗ツアーを踏まえ、持続可能な商店街形成をサポートするため、引き続き、関係団体及び専門家との連携協議を行ってまいります。

持続可能な農業の環境整備につきましては、農産物の安定的な供給と効率的かつ安定的な農業経営の育成を実現するため、農業振興地域整備計画の達成に向けた基礎調査を行ってまいります。また、農業法人等とのマッチングを進め、遊休農地対策と農地集積を加速化してまいります。さらに、イノシシの生息域拡大を受けて、農業被害の防止策を強化してまいります。

■基本目標6 都市基盤分野

次に、基本目標6「人々が集い、にぎわいのある快適なまち」を目指す「都市基盤分野」でございます。

魅力とにぎわいのある中心市街地の創出につきましては、春日部駅付近連続立体交差事業において、主に野田線仮線への切替に向けた工事を行い、引き続き、国、埼玉県、東武鉄道株式会社と連携を図るとともに、春日部駅西口環境整備として市役所通りの歩道整備を進めてまいります。また、中心市街地活性化に向けては、エリアプラットフォームが主体となりエリアの将来像やまちづくりの具体的な取組を整理した「未来ビジョン」を、民間と協働し策定してまいります。

また、鉄道の高架化と一体となった魅力あるまちづくりの実現に向け、中央一丁目地区の市街地再開発事業について、引き続き関係する権利者をはじめ、ここに携わる多くの市民の皆様、また、埼玉県や東武鉄道株式会社などと連携して進めてまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、北春日部駅周辺地区土地区画整理事業において、子育て世代を中心としたあらゆる世代から選ばれるまちの構築に向け、組合や関係事業者の皆様と連携して進めてまいります。

安全で利便性の高い道路網の整備につきましては、春日部駅中心市街地における幹線道路として中央通り線の整備工事を推進するとともに、春日部駅東西連絡道路の用地取得を進めてまいります。また、主要道路の舗装更新や側溝改修工事、バリアフリー化工事、通学路における安全対策工事など、市民の皆様が安心して通行できる道路網の整備を行ってまいります。さらに、宮代町へ繋がる都市計画道路において、隼人堀川に架かる新設橋りょうの工事等に着手するとともに、藤塚橋などについて、補修工事を引き続き行い、安全性を確保してまいります。

親しみのある公園の形成と緑化の推進につきましては、（新）中央町第1公園の整備にPark-PFI制度を導入し、公園内の民間収益施設と一体となった管理運営を行うことで、公園利用者の利便性向上を図ってまいります。これに際し、本年3月末に決定予定の公募事業者と協定締結に向けた調整を進め、その後の設計業務と公園整備に繋げてまいります。

安全で安定した上下水道の充実につきましては、経費削減や技術継承、技術革新を実現し、持続可能な上下水道事業経営の確立に向け、水道、下水道など水分野を対象とした新たな官民連携方式「ウォーターPPP」の導入検討を進めてまいります。

■基本目標7 行財政分野

次に、基本目標7「市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち」を目指す「行財政分野」でございます。

自治体DXに基づく戦略的・計画的な行政運営の推進につきましては、職員向けの生成AIをより効果的に活用できる環境を整え、業務の効率化を図ることで、得られた時間を相談業務や新たな取組に充てるなど、市民サービスの向上に繋げてまいります。

公有財産マネジメントの推進につきましては、学校規模適正化を強力に進めてまいります。また、健康福祉センター周辺地域における公共施設のマネジメントとして、UR都市機構と連携し、施設の利活用等について検討を進めてまいります。

自治体DXの推進と窓口サービスの向上につきましては、「LINEスマート市役所」

を導入し、各種手続きのオンライン申請や、検診、イベントの予約など、市民の皆様がいつでも手続き可能な環境を整備することで、市民サービスの向上と業務の効率化を同時に実現してまいります。

シティセールスの推進につきましては、移住、定住の促進を図るためのイベント「ホームカミングデー」などを実施し、子育て世代に本市の魅力を効果的に発信してまいります。

安定した財政運営につきましては、税外収入の確保を目指し、個人向けのふるさと納税におけるお礼品のさらなる拡充を図り、PRを強化してまいります。また、企業版ふるさと納税においては、引き続き、積極的に取り組んでまいります。

以上、令和8年度を迎えるにあたり、市政運営の基本的な考え方と主な施策の概要を申し述べさせていただきました。

この一年が、本市の更なる飛躍の一步となるよう、「コミュニティ」「安心・安全」「活力ある春日部」この三本の柱を軸に、市政を運営してまいります。引き続き、市民の皆様、議員の皆様の声に耳を傾け、施政方針の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

